

令和 7 年大口町教育委員会 6 月定例会議

令和 7 年 6 月 2 0 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 6 号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第 4 連絡・報告事項

- (1) 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 学校給食に係る給食費取扱要綱の改正について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	豊 永 友 則
学校教育課主査	江 口 友 香	学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人

生涯学習課長 兼 松 昌 史

図書館主幹兼
図書館長 鈴木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので、令和7年6月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和7年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今年は6月中旬ぐらいだったのですが、梅雨入りをしたということですが、途端に本当に猛暑日が続いておりまして、今週はとりわけ熱中症に注意するようなそんな気候でございます。

現在、大口南小学校が昨日修学旅行から京都、奈良へ行って帰ってきて、今日まで大口北小学校も京都、奈良で過ごしているわけですのでちょっと心配ですが、それぞれ暑さ対策は万全を期して行っているというふうに思っております。

6月2日に定例会、議会のほうが始まりまして、昨日が最終日で無事に終わりました。その中でも、6月4日、5日には一般質問がありました。この一般質問の中では、とりわけ2名の議員さんから生涯教育部関係のことについての質問がございまして、1つは給食センターの暑さ対策、空調整備の件、それからもう一点につきましては、こども課のほうで子どもの権利条約を今つくって、もうすぐ完成ということになっておりますが、学校では子どもの権利について定着に向けてどのように進めているのか、こういう質問がありました。

それから、議会開催中には大口北小学校の3年生の子が議会の様子を見学に来ておりました。彼らは、意味はあんまり分かっていないかもしれませんが、それでも静かにしないかんところはきちっと静かにして見学をしておりましたのでよかったなと思っています。

それから、委員さんの机上にこういうリーフレットを置きました。丹羽ライオンズクラブさんのほうから給付型奨学金制度ということで、昨年度からですかね、設立は。

(「3年前です」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 3年前にされて、去年も大口中学校のこれで助かっている子がおるということでありまして、子どもを育てるための大変重要な施策がなされているなということを思っております。

それから、もう一つ、障害のある方を公務補助員として任用しませんかというのが入っています。これにつきましては、現在愛知県の障害者の法定雇用率につきましては2.9%であるところ

ろが、愛知県は1.63%ということで全国で一番雇用率が低い状態が7年続いているということでありまして、令和8年度からはさらに上がって2.9%の法定雇用率になるということで県のほうも雇用率を上げようということで一生懸命やっております、先般県の教育委員会から吉川直希氏という方がお見えになりまして、愛日のほうの教員をやっていた方から熱く説明をいただきました。何とか、人件費につきましては県のほうが全部持つということでありますので有効にこういうのを活用できればなということで、今いろんなところをお願いをしているわけですが、もし委員さんのほうで何かふさわしい方がお見えになったらぜひ耳に入れていただきたいなということっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は暑い中での会議ですが、能率よく進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでよろしくお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名ということで、鈴木由布子教育長職務代理人、舟橋由治委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしく申し上げます。

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和7年6月20日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただいて、許可申請書を御覧ください。

申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局、代表者 森田大介です。

事業名はロボット製作無料体験会。

目的及び事業概要は、ブロックキットを使用したプログラミング教育の啓蒙で、1人1体、

ブロックキットを使ってロボットを組み立てながらプログラミング的思考を養う講座として、1 回完結で作成できるワークショップ向けのロボット製作です。体験会内での営業はもちろん、後日勧誘の連絡は一切しないとのことです。

開催期日は、令和 7 年 7 月 20 日から 9 月 14 日までの 50 日間となっていますが、実際の開催日は江南ふそう教室の 4 日間と大口五条川教室の 3 日間の計 7 回の開催ということです。

開催場所は、大口は健康文化センター、江南はすいとびあ江南となっています。

対象者は、未就学児から小学生が対象で、各回 5 人の定員となっています。

次ページ以降には、体験の概要と内容、チラシなどと事務局員の名簿、定款と江南市教育委員会後援の開催のチラシなどを添付しております。

議案第 6 号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、大口町教育委員会後援名義の使用許可について、許可でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第 6 号の大口町教育委員会後援名義の使用許可につきましては、許可ということでお願いいたします。

◎日程第 4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第 4、連絡・報告事項に入ります。

1 点目、令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定についてです。

資料のとおり、6 月 1 日現在で準要保護は南小学校が 16 人、北小学校が 34 人、西小学校が前回から 2 人増えて 46 人、小学校の計が 96 人。大口中学校が 62 人、小・中学校合計で 158 人を認定いたしましたので御報告いたします。

令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定についての報告は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件はよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、2点目に行きます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

資料のとおり、使用許可につきましては、前回の定例会以降2事業について使用許可いたしました。実績報告については、報告はありませんでした。

なお、使用許可をしました2事業につきましては、資料のとおりですので御確認をお願いします。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

何かあれば、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 この件につきましては、これで終わりにいたします。

続きまして3点目、学校給食に係る給食費取扱要綱の改正について、事務局、説明をお願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 給食センターからは、大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を改正する要綱についてでございます。

先回5月30日の教育委員会で学校給食費の改定につきましてお認めいただきまして、本日の大口小学校給食に係る給食費の取扱要綱の一部を改正する要綱についての報告でございます。ちょっと読み上げさせていただきます。

大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の一部を次のように改正する。

第4条第2項第1号中「270円」を「320円」に改め、同項第2号中「310円」を「360円」に改め、同条第3項第2号中「270円」を「320円」に改め、同項第4号中「310円」を「360円」に改める。

附則、この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

裏面につきましては、新旧対照表になります。

次ページ以降につきましては、今回の改正を溶け込ませた要綱になりますので御参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件につきまして、何かございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷委員 前回のとき、小学校、中学校の先生方、職員の方はどうですかとお尋ねさせていただいたんですが、ここにも書いてあるんですが、センター所長さんからの返答で学校の先生は県費なのということと言われたんですが、町費の方もいらっしゃいますよね。その方はどういう扱いになるんですか。

○長屋教育長 事務局。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 町費の配膳員の方と事務の方も見えますし、支援員の方も見えますし、県事務さんも見えますので、その方は給食を食べられるということであればその金額をお支払いいただいて食べていただくということになります。

○松井生涯教育部長 補助はなし。

○水谷委員 補助はなし、町費の方もですか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 そうですね。

○長屋教育長 みんな一緒。

いいですか。

○水谷委員 前回のときに、学校の先生は県費なので全額払っていただきますという返答をいただいたので、それに対して町費の方も見えるからというふうに思ったんですけど、では、職員は全てということですね。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 そうですね。自治体によっては別で給食費以上の金額を定めているところもございますので、今現在、これは食材費の値段で320円ないし360円になっておりますので、自治体によっては500円を徴収するところもあります。うちとしてはイコールにしておりますが、そういうことになります。

○水谷委員 そういうことは、ちょっと何かずれているかな。

○松井生涯教育部長 保育園の保育士さんは2分の1の補助をとということで町のほうは打ち出しをしていますけど、学校関係については実費をいただくという形です。

○水谷委員 そうですね。じゃあ、県費、町費ということではなくて、学校関係の職員は全ての方において全額いただくという回答ですよ。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 そうです。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 ほかに。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 給食費の徴収は学校によって違うんですか、時期とか。何か中学校は年に2回ぐらいに。

○松井生涯教育部長 毎月一応集めているはずですよ。

○鈴村教育長職務代理者 何か引き落としがそうだったというふうに中学生の保護者から聞いて、小学校は違うんだけど。

○松井生涯教育部長 今年度については、もう給食費は集めないで引き落としは。

○鈴村教育長職務代理者 ああ、そうか。給食費は集めないからほかの学年費とかそういったものの。

すみません、じゃあ給食費からちょっとずれちゃうかもしれないんですけども、今まで給食費みたいな感じで一括いろいろ学年費とかその他のお金を集めていたの、そういった形は学校によって様々だと。

○松井生涯教育部長 そういうことだと思います。

○鈴村教育長職務代理者 それで今、話がすごくずれていっちゃうんですけど、そのお金の関連で次の修学旅行の、今まで修学旅行って積立でだったのがまとめて中学校の修学旅行はどこの業者に納めるという話を聞いて、そういったのはちょっと嫌だよねという話を最近耳にしたので、今思い出したところでちょっとお伺いしたい。

○松井生涯教育部長 私が答えていいかどうかは分かりませんが、それは学校でお決めになることですので、教育委員会、学校教育課のほうが関与はしていませんので、ちょっとどういうふうに集めているかというのは分からないと思います。今までは学期に1回だとか、2万円ずつだとかというような形で集めていたと思いますけれども、今回どういう、旅行会社が集める業務をやるということですので一括なのか分割なのかというのはちょっとはっきり分かりません。こちらのほうでは。

○鈴村教育長職務代理者 それに関しては、相談なり、苦情ではないですけど、そういったお話は学校に直接したほうがいいですか。

○松井生涯教育部長 そういったお話がありましたということで学校にお伝えすることはできると思いますけれども、ちょっとどういう形で。

○鈴村教育長職務代理者 毎月引かれているわけではなくて、どうやらどんと、どこかの何か、しっかり手紙を読んでいないんだけどという前置きでお話を聞いたんですけども、どここの旅行会社に各自振り込んでくださいみたいな連絡が来たみたいなので大変だよ、困ったよねという話をちょっとお聞きしましたということです。

○松井生涯教育部長 金額的に大きいということですよね。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 はっきりとこちらも聞いていないですので、また一回聞いてみます。

あとはよろしいですかね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、給食関係はこれで終わります。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5、その他に移ります。

事務局はありますか、何か。

○岩田学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 委員さんのほうから。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 お金の話ではなく中学校の修学旅行についてなんですけれども、修学旅行を終えて、大阪にも行ってきましたよね、今回。でも大阪に行ったのに何で万博へ行かなかったのという話とか、それは間に合わなかったんだよとか皆さんいろいろお話しされて、万博へ行きたかったというわけじゃないんですけど、大阪へ行ったなら何で万博へ行かなかったんだろうねという話とか、私がよく聞かれるのはいつまで松江に行くんですかというお話で、やっぱりみんな東京がいいよねと言っている。いや、それは私に言われても困るんだけどという会話がすごく最近多くて、それとともにさっきのお金の話も、いきなりまとめて徴収もつらいしとね。

何にしても、松江に行くということがいつまでなんだろうと、どうしてなんだろうとかという。何か飛行機の時間が今年から変わったんですか、すごく朝早くてという話もお伺いしたりして、修学旅行ってどうやって決めるのみたいなお話とかをいろいろちょっと。そろそろ松江じゃなくなるんだろうかなという話とやっぱり東京に行きたいなという声をすごく耳にしますという報告です。

○長屋教育長 それは子どものほうからですか。

○鈴木教育長職務代理者 子どもも、親子で話していて親からも聞きますし、子どももディズニーに行きたかったという話も知っているお子さんからはよく聞きます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはいいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、連絡・報告事項は終わりました。

事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 先般委員さんのほうからお聞きしておりました中学校の資源ごみで、いろいろとこうしたほうがいいのかという御意見をいただいておりますが、中学校のほうもかなりそういう点でいろんな意見は学校にいただいたということで、次回に向けては検討していくという返事を校長先生からいただきましたので報告をさせていただきます。

早く終わりましたが、暑い時期ですので御自愛いただいて頑張っていたきたいと思います。終わります。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、6月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前 9時51分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員